

若手社員 中堅社員 諸君!!



信頼される中堅社員をめざして!

入社をされ2年～5年目は社会人として飛躍していくうえで極めて重要な時期にあたります。会社から戦力として認められ、ある程度仕事を任されるようになり、「指示待ち」から「自ら考えて仕事をする」ことが求められるようになります。

仕事の難易度は高くなり、専門スキルを高めるのと同時に、幅広い視野とコミュニケーション能力を高めることも不可欠となります。

本講座ではこの重要な時期を迎えるにあたり必要な心構えとスキルを学びます。自己の棚卸を行い、ビジネスマナーや役割について整理し、自発的行動のできる社員になることを目指し、創造性の開発、問題の発見・解決、コミュニケーションについてのスキルアップ、そして自己の目標を作成することでモチベーションのアップをはかっていただきます。(なお、この講座は講師の一方的な机上の理論ではなく、グループワーク、個人ワークから実際に活用できるスキルを身につけていただきます。)

今求められる人材になるために必須の講座です。
ぜひ多くの方々の参加をお待ちしております。

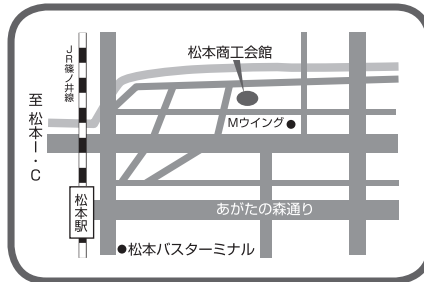
中堅社員スキルアップ研修
松本市中小企業能力開発学院
平成29年10月

入社時の自分ともう一度向き合ってみよう!! 中堅社員スキルアップ研修

平成29年
日時 10/4(水) 11(水) 18(水)
●9時30分～16時30分
●全3日間(18時間)

●対象者 入社2～5年目の若手・中堅社員

- 講師 カタバミ・マネジメント・サービス(株)
人材開発課長 大島 直樹氏
- 定員 20名
- 開催場所 松本商工会議所 2階201研修室
- 受講料 16,000円(テキスト代・税込)
- 申込締切 平成29年9月28日(木)
(定員になり次第締切りとなります)
- お申込み 裏面をご参照の上、お申込みください



中堅社員スキルアップ 研修カリキュラム

	1回目 10/4(水)	2回目 10/11(水)	3回目 10/18(水)
9:30 ~ 12:30	オリエンテーション 1. 自己の棚卸 2. ビジネスマナースキルアップ ①ビジネスマナー復習 ②実技・グループワーク 3. 求められていること ①8つの意識 ②組織内での役割・責任 ③P-D-C-Aサイクルをまわす	振り返り 5. 創造性開発の必要性 (オズボーン法) 個人発表 6. 仕事の効率をあげる ①タイムマネジメント ②仕事の段取りを考える PERT 法 ③グループワーク ④グループ発表	振り返り 8. メンタルヘルスケアについて 9. 中堅社員としての役割 ①期待される事 ②上司補佐 ③権限委譲 ④今後習得すべき事柄 10. 激変する社会で生きる ①グローバル化する社会 ②市場市場経済の現況
	昼食	昼食	昼食
13:30 ~ 16:30	4. コミュニケーション能力の向上 ①コミュニケーション、チームワークとは ②社内顧客意識 ③報連相の重要性 ④OJTの方法 ティーチング ⑤課題	7. 職場の問題解決 ①問題の抽出 ②問題解決手法 トヨタの「なぜなぜ法」 ③グループ発表 ④個々の問題点の解決法を研究する ⑤課題	③普遍能力を考える ④自社の目指す方向 11. キャリアのデザイン ①5年後の自分のビジョン ②キャリア・ライフプラン目標設定 ③マインドマップ作成 ④個人発表 12. 振り返り まとめ

中堅社員スキルアップ研修申込書

受付 FAX (0263) 32-1482

申込日 平成 年 月 日

事業所		電話	—
事業所住所	〒 —	FAX	—
送付先住所	〒 —		
★雇用保険事業所番号	— —	★雇用保険 加入年月日	S・H 年 月 日

	受講者氏名	生年月日	★雇用保険被保険者番号 雇用保険被保険者証コピーを必ず添付してください	
1		S・H 年 月 日	—	—
2		S・H 年 月 日	—	—
3		S・H 年 月 日	—	—
4		S・H 年 月 日	—	—
5		S・H 年 月 日	—	—

【受講料支払予定日： 月 日 ・支払方法： 窓口 ・ 振込 】

お申込方法

- 受講申込書にご記入の上、直接窓口にお越し頂くか、FAX・郵送等によりお申込みください。
- 受講料は申込締切日までに当所窓口でお支払いいただくか、下記口座へお振込みください。

【振込先口座】 八十二銀行 松本営業部 (普通) 343353 名義「松本市中小企業能力開発学院」

- 振込手数料は貴社にてご負担ください。
- ご入金が確認でき次第「受講確認票」を発行いたします。
- 「受講確認票」は窓口でお支払いの場合は、その場でお渡しします。お振込みの場合は郵送します。
- 一旦入金された受講料は返金いたしません。

★本講座は、国の職業能力開発促進法の規定により受講料の補助を受けて実施しているため、受講対象者は雇用保険被加入者（若しくは労働者災害補償保険特別加入者）であることが前提となります。会社に雇用されている方は、個人的に受講される場合でも、必ず雇用保険事業所番号（会社）及び雇用保険被保険者番号（受講者）をご記入の上、被保険者証コピーを添付してお申込みください。

☆ご記入頂いた情報は、当所から受講者への各種連絡・情報提供及び受講者名簿の作成等本講座運営のみの目的で使用致します。

■お問合せ

松本市中小企業能力開発学院

〒390-8503 松本市中央 1-23-1

松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ 福島

TEL : 0263-32-5350

FAX : 0263-32-1482

URL : <https://www.mcci.jp/>

E-mail : gakuin@po.mcci.or.jp